

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4170100699
法人名	社会福祉法人 佐賀キリスト教事業団
事業所名	グループホーム シオンの園「水ヶ江」
所在地	佐賀市水ヶ江四丁目2番21号 (電話) 0952-41-5101

評価機関名	佐賀県社会福祉協議会		
所在地	佐賀市鬼丸町7番18号		
訪問調査日	平成20年12月15日	評価確定日	平成21年2月12日

【情報提供票より】(平成20年10月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 5 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	7 人	常勤 3人,	非常勤 4人, 常勤換算 5.2人

(2) 建物概要

建物構造	木造造り 2階建ての1階～2階部分
------	----------------------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	24,000～30,000 円	その他の経費(月額)	6,000 円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無		
食材料費	朝食	200 円	昼食	400 円
	夕食	400 円	おやつ	0 円

(4) 利用者の概要(10月1日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	3 名	要介護2	2 名		
要介護3	1 名	要介護4	1 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 82 歳	最低	70 歳	最高	103 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	鶴田内科、栗林歯科医院
---------	-------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

佐賀中心街から近く、広い道路に面した住宅街に建つホームである。入居者も参加して夕食の献立を考え、魚や肉を毎日近所に買物に行くという普通の生活が提供されている。入居者の日常生活は「特記・活動・入浴・受診・面会・ケアプランの実行」が午前と午後に分けて記録され、個人の活動記録にまとめられている。この記録が1ヶ月にまとめられた個別支援記録表は、家族への入居者の情報提供として活用され、要望があればコピーして家族に渡されており、入居者情報の源となっている。法人グループ内に3ヶ所のグループホームがあり、相互にサポート体制が確立しサービスの質の向上に努めている。入居者との会話を大切にし、入居者が楽しく有意義に過ごせるように支援を心掛けているホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価の結果は、職員勉強会や運営推進会議で取り上げ、改善課題となったものは検討を重ねサービスの改善に活かしている。改善課題となった地域とのつながりでは、評価結果を自治会長や地元商店・近所に持参し、ホームを理解して頂くように努めた。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価は全職員で取組み、ケアの振り返りや見直しにつなげている。今回の評価結果は運営推進会議で取り上げ、より質の高いサービスにつなげる予定である。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は、民生委員や入居者家族、包括支援センター職員などで構成され、2ヶ月に1度開催されている。ホームの活動や行事計画を報告し、議事録も残されている。運営推進会議では外部評価の結果を説明し、事業所の取り組みを説明して委員の意見を聞いている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族の面会時に管理者は話をする事を心掛け、入居者の日常の暮らしぶりや健康状態を伝えている。面会の少ない家族には電話で報告している。重要事項説明書に事業所における苦情申立先と行政機関その他苦情受付機関を明記し、家族に説明している。玄関には投函箱も設置されている。頂いた意見は検討し、運営に反映させる体制ができています。対応経過記録も残されている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会に入会し、回覧板も回ってきている。地域の餅つきや敬老会に参加したり、地元商店で買物をしてはいるが、地域や地元の人との日常的な更なる交流を期待したい。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	入居者に寄り添い、その人らしい暮らしを支えるという事業所独自の理念を作りあげている。	○	これまでの理念に加え、家庭的な環境と共に地域住民との交流を意識し、地域密着型サービスとしての役割を目指した理念となることを期待したい。
	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎月の職員会議時に理念の唱和を行い、共有に努めている。職員は日々の業務を通して、理念の実践に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に入会し、回覧板も回ってきている。餅つきや敬老会に参加したり、地元商店での買物もしているが、地域や地元の人との日常的な交流は行われていない。	○	事業所と地域の方々が日常的に関わりを持つような双方向の関係が築かれる事を期待したい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は全職員で取り組み、ケアの振り返りや見直しにつなげている。前回の外部評価の結果は、職員勉強会や運営推進会議で取り上げ、改善課題となったものは検討を重ねサービスの改善に活かしている。指摘された地域とのつながりでは、評価結果を自治会長や地元商店・近所に持参し、ホームを理解して頂くように努めた。		
	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は民生委員や入居者家族、包括支援センター職員などで構成しており、2ヶ月に1度開催されている。ホームの活動や行事計画を報告し、議事録等も残されている。運営推進会議では外部評価の結果を説明し、事業所の取り組みについて意見を聞いている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	経営母体の法人が行政との窓口になっており、ホーム独自では行政の担当者との交流は行われていないが、情報が伝わり相談できる体制はできている。包括支援センター職員とは情報交換する関係ができている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	管理者は家族の面会時に必ず声を掛け、話をする事を心掛けており、入居者の日常の暮らしぶりや健康状態を伝えている。面会の少ない家族には電話で連絡をとり、報告している。金銭管理や健康状態に変化があった時はその都度家族に連絡し、報告している。外部評価結果を家族に送付し、事業所の取り組みを説明している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に事業所における苦情申立先と行政機関その他苦情受付機関を明記し、家族に説明している。玄関には投函箱も設置され、意見を表せる機会を設けている。頂いた意見は検討し、運営に反映させる体制ができている。経過記録も残されている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員と入居者のなじみの関係を重視し、職員の異動は最小限に抑える努力をしている。異動がある時は必ず入居者に説明し、混乱を防ぐ配慮がなされている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内部の研修や事業所独自の勉強会など、研修の機会が確保されている。勉強会では職員が交代で研修テーマを決め、職員のスキルアップに繋げている。外部の研修会の開催情報は職員に伝えられ、希望すれば参加できる様に配慮されている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者のグループホームでの研修会に参加し、情報収集している。個人的に同業者と交流している職員もおり、情報交換を通してサービスの質の向上に活かしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前にホームの見学を通して十分な説明をし、入居者やホーム内の事を知ってもらうなど、安心して入居できる支援が行われている。入居者本人が慣れるまでは家族と頻りに連絡を取り合ったり職員がよく話をして見守りを十分にするなど、職員やホームの雰囲気に馴染めるように支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	献立や買物・食事の準備など、入居者と職員は共に協力して生活している。社会常識や礼儀作法・言葉遣いなど職員は入居者から学ぶことも多くあり、支え合う関係が築かれている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は日々の生活を通して入居者と会話することを心掛けており、会話の中から思いや意向を汲み取るように努めている。意向の把握が困難な場合は行動や様子から思いを察知したり、話し方を工夫して意向を汲み取るように努めている。家族の面会時に情報を得る努力もしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居者や家族からの要望を聞き、具体的な介護計画が立てられている。職員は日々のケアの中で、入居者の要望や変化を敏感に感じ取るよう心掛け、介護計画に活かしている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は6ヶ月毎の定期見直しと状態の変化があった時はその都度、見直しが行われている。3ヶ月毎に介護計画のモニタリングが行われ、現状に即した介護計画の見直しにつなげている。介護計画の見直し時は家族や入居者本人と十分な話し合いが持たれている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制ができていて、軽い病変でも受診できるよう支援されている。本人や家族の要望で、買物や通院・帰宅・外泊支援など柔軟な対応がなされている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者や家族の意向を大切に、入居前のかかりつけ医の継続受診を支援している。通院などの送迎は本人や家族の要望に沿って支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	「重度化した場合における対応の指針」と「看取りに関する指針」があり、契約時に本人及び家族に説明が行われ同意書が交わされている。入居者の状態に合わせて家族と話し合いを持つ体制ができており、方針を共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は日頃から理念を念頭に置き、入居者の誇りやプライバシーを損ねることのないよう言葉掛けや対応に配慮している。個人情報の記録簿もプライバシーに配慮され適切に保管されている。写真など個人が特定できるものは特に慎重に取り扱われている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の基本的な流れは決まっているが、それにとらわれる事なく入居者の希望を大切にした支援を心掛けている。花見や買物・散歩、遠方の大型商業施設での買物など入居者が希望されれば職員はできる限り支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昼食は併設のデイサービスから運ばれてくるが、朝・夕食は入居者の好みが反映された献立になっている。毎日買物に行き、入居者から希望の多かった食材を購入するよう心掛けている。食事の下ごしらえや調理・後片付けなど、入居者ができる事は職員が見守りながら支援している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴希望がある場合、入居者は毎日の入浴が可能である。入居者の好みの入浴剤を使用するなど、入浴を楽しめる支援もなされている。入浴を拒まれる入居者には無理強いせず、声掛けをして入浴を支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事前のお茶淹れやおしぼり巻き、食事の準備、日常生活における声掛け、新聞の読み聞かせやテレビの解説など生活歴を活かした役割や楽しみごとがあり、入居者主体の支援がなされている。散歩や花見、ショッピングなど楽しい気晴らしの支援もなされている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	外出の支援は事業所としても重要なサービスと考えている。毎日の買物や散歩など入居者が希望されれば職員はできる限り支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	出入り口の鍵は夜間のみで日中は施錠しておらず出入りは自由である。職員は入居者の状況を把握するように心掛けて支援している。居室には鍵が取り付けられていない。玄関扉にドアベルが付いており、人の出入りが気づきやすくなっている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回避難訓練を実施しているが、事業所だけの訓練にとどまっている。	○	災害は24時間起こる可能性を考え、昼夜を通じて様々な発生時間を想定した避難誘導訓練が望まれる。地域の人々の参加や協力を得ての避難訓練の実施も期待される。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は母体法人の栄養士がみており、栄養バランスの把握はできている。摂食量は毎食毎に記録し、一人ひとりにあった食事支援につなげている。水分摂取量は午前と午後に分けて記録され、1日1ℓ～1.5ℓ飲めるよう支援されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者が集う場所には休憩用のソファや椅子が置かれ、思い思いに居心地よく過ごせるような居場所が作られている。日差しが強いときはカーテンや簾で調節されている。職員はスリッパの音やテレビの音量にも気を配っている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には希望の品の持込みが可能である。テレビやタンス、椅子、畳などを持参している入居者もある。写真や手芸品、人形などが飾られ、その人らしい居室作りが支援されている。		